



与謝野町 議会だより

第75号

2025年

2月10日発行



加悦谷学舎の魅力化事業



指定管理での運営
(阿蘇霊照苑)



野田川地域の認定こども園
新設用地 (石川保育所)



三河内学童の新設用地
(三ツ葉グラウンド)



給食センターの建設用地
(旧岩屋小学校)



石川学童の新設用地
(石川公民館横)

～特集～ 債務負担行為

(写真は債務負担行為の対象事業
建設用地等)

主な記事

- ◎債務負担行為…………… 2P
- ◎一般会計補正予算………… 4P
- ◎一般質問…………… 10P
- ◎議会懇談会…………… 16P
- ◎地域を元気にする取組… 20P

総額約 27億円 過去最大の 債務負担行為

●高校魅力化推進業務委託（1,320万円）

宮津天橋高校加悦谷学舎と協働し、第2期与謝野町高校魅力化ビジョン（仮称）に基づき事業を推進するにあたり、生徒や教師、協力いただく住民・事業者及び教育委員会と信頼関係を構築するとともに、一貫したコーディネート業務を提供することが望ましいことから、計画期間である令和7年度から令和9年度までの3カ年度の長期契約により業務を委託することとし、係る委託料を予め確保するため。

委託業務内容としては、コーディネーターを宮津天橋高校加悦谷学舎に1名配置し次の業務を行う。

① 地域研究・地域実践支援

地域における実践を通じて、町の魅力の認識、町への愛着を醸成し、将来の地域貢献人材としての素地をつくるための学習支援

② キャリア教育の推進

進路講話会、インターンシップ事業の実施により、町内の企業、業務内容に対する知識の吸収、体験を通じて地域で働く上でのやりがい、地域で暮らす生きがいに対する認識を深める機会づくり

●阿蘇霊照苑指定管理料（6,688万円）

阿蘇霊照苑に限らず今後の指定管理については、指定期間が複数年にわたり、委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定する。

利点としては、翌々年度以降の委託料が保証されるため、計画的で効率的な施設運営の向上が期待できる点と、基本協定書に各年度の上限額を明記することが可能になるため、町及び指定管理者双方において、各年度の業務内容、委託料を協議しやすくなり、適切な年度協定が結べる。

●野田川認定子ども園建設工事設計業務委託（9,170万円）

●野田川認定子ども園敷地造成工事設計委託（1,300万円）

町が定めた地域ごとに幼保連携認定こども園を整備する方針に基づき、老朽化した野田川地域の3園所を統合し、環境の整備及び地域格差の解消と、時代に対応した保育サービスを提供する。

整備に必要となる土地の取得に伴い、野田川地域の幼保連携認定こども園として、定員180名規模のこども園を新設するため、園舎建設工事設計業務と敷地造成工事設計業務を実施する。適切な設計期間を確保するため債務負担行為を設定する。

●学童保育施設建設工事設計業務委託（1,000万円）

石川学童保育所については、利用希望者全員を受け入れることができず、多数の待機児童が発生するとともに、次年度以降も利用希望者が減少しない見通しである。

また、三河内学童保育所については、三河内小学校近くの民家を借りて開設しているが、建物が古く、トイレが屋外にある等、保育環境の改善が求められているとともに、長期休暇期においては、NPO法人へ利用希望者の一部を受け入れていただいている状況にある。

そこで、対応方策の検討、施設整備に係る用地の選定、調査、地域との調整等を経て、石川、三河内それぞれ新たに新築することとした。

石川学童保育所を石川地区公民館裏駐車場内に、三河内学童保育所を三ツ葉グラウンド敷地内にそれぞれ新築する工事に係る設計業務を実施する。

※債務負担行為とは

将来の支出を約束する行為で、具体的には次年度以降の経費の支出（＝債務）を義務づけるような契約を締結する時に用いられます。実際に経費を支出する場合には、歳入歳出予算に計上する必要があります。

一般会計補正予算 第7号

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
放課後児童健全育成事業委託	令和6年度から令和9年度まで	226,520
学童保育施設建設工事設計業務委託	令和6年度から令和7年度まで	10,000
野田川地域認定こども園建設工事設計業務委託	令和6年度から令和8年度まで	91,700
野田川地域認定こども園敷地造成工事設計業務委託	令和6年度から令和7年度まで	13,000
阿蘇霊照苑指定管理料	令和7年度から令和11年度まで	66,878
高校魅力化推進業務委託	令和6年度から令和9年度まで	13,200

一般会計補正予算 第8号

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
学校給食センター建設工事	令和6年度から令和8年度まで	2,283,000
学校給食センター建設工事監理業務委託	令和6年度から令和8年度まで	24,200

●放課後児童健全育成事業委託（2億2,652万円）

合併以来、与謝野町社会福祉協議会に学童保育管理運営業務を委託してきたなか、利用需要が増加する一方で、支援員の確保が年々困難な状況となったことから、持続的な安定運営を目指し、令和6年度から新たな民間事業者へ管理運営業務を委託している。

民間事業者が持つノウハウを学童保育サービスに活かすとともに、一層の安定運営を行うため、令和7年度新規公募から令和9年度までの3カ年度の長期契約により、業務を委託することとした。

●学校給食センター建設工事（22億8,300万円）

●学校給食センター建設工事監理業務委託（2,420万円）

与謝野町学校給食センター整備基本計画に基づき、老朽化した学校給食センターと岩滝自校給食施設に代わり、学校衛生管理基準と食品安全衛生基準に対応した共同調理場（学校給食センター）を、旧岩屋小学校跡地に整備する。

令和8年9月の新施設での学校給食の提供開始をめざし、令和6年度中に工事請負契約等を締結する必要があり、適正な工期を確保するため、建設費と監理業務委託費の債務負担行為を設定する。

11月臨時会のようにす

11月7日に開催された臨時議会へ提案された議案は、専決処分2件と財産取得承認議案、補正予算の4件。

副議長の選出

渡邊貫治副議長の逝去により、新たに今井副議長が選出されました。



副議長
いまい こうすけ
今井 浩介

令和6年11月 臨時議会の内容

財産取得議案は9月議会で予算承認された、のだがわ認定こども園の用地取得について、地権者と売買について合意でき、契約できる状況となった。予定価格が700万円以上かつ面積が5千㎡以上となるので議会の議決が必要であるとして提案されたもの。のだがわ認定こども園建設について、場所や規模等住民と協議し合意のもとで整備するべきである。園児送迎時の交通問題、建設地の水付き対策、10tダンプ1,780台分の埋立等、地元への説明不足・合意不十分として反対意見があったが、賛成多数で承認された。

提案された補正予算は、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源に、当初予算で約7千万円の「省エネ家電買換応援事業」が予算化されていたが、申請が約4千万円と見込を下回ったため、残額の約3千万円をプレミアム商品券事業（1万2千円の商品券を1万円で販売）に組替えるもの。

事業完了期限が迫っているため、12月議会補正予算では事業遂行できないことから臨時議会提案となった。全員賛成で可決。

12月定例会のようにす

12月定例会は、3日から18日までの16日間開催された。条例案件7件、指定管理者案件1件、財産の無償譲渡1件、補正予算12件、議員発案2件の合計23件の議案を審議した。一般質問では11名の議員から町政の疑義をただした。本会議では奨学金貸与条例の一部改正、老朽化による危険施設となつてい産業創出交流センター条例の廃止、阿蘇霊照苑の指定管理者の指定等について審議した。認定こども園条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算第7号は賛成多数で可決、特別職の給与及び報酬等に関する条例は可否同数になり、議長裁決権行使により否決となった。その他の議案は全員賛成で可決した。

また、資料が不十分な多額の債務負担行為が提案されたことで議論が白熱した。

一般会計補正予算第7号

賛成多数で可決 賛成11・反対3

指定管理料の債務負担行為

みやざき ゆうへい
宮崎有平

阿蘇霊照苑の指定管理料の債務負担行為は、いままでから設定されていたのか。

よう総務省から通知がきている。与謝野町では、これまで設定をしていなかったが、今年度から設定する。

総務課長 複数年に渡って委託料が見込まれる指定管理料の場合は、債務負担行為として設定する

副 新たに設定するメリットは何か。

は、翌年度以降の委託料が保証されるために、計画的で効率的な施設の運営の向上が期待できるところと、基本協定書に各年度の上限を明記することが出来る。町及び指定管理者双方において、各年度の業務内容、委託料が協議しやすくなり、適切な年度協定が結べるところがメリットである。

総務課長 利点として

資料なしの債務負担は問題

ながしま ひろみ
永島洋規

学童保育施設設計業務、こども園建設設計業務他4本の債務負担行為（複数年の支払契約）が提案されているが、限度額の積算根拠と年度別執行額の明細が示されていない。

のか。 6年度中に公募、着手し適正な期間を確保したい。 財政が厳しいと言いつつ、あいまいな事業費で債務負担を設定することは避けるべき。

今議会の債務負担行為は、歳出予算が提案されていない段階で提案されている。なぜ歳出予算と同時に議会に提案しない

社教課長 3月議会後に契約し4月から事業開始することは実務的に無理。 十分な積算根拠が出せない段階で、債務負担

学童にWi-Fi環境整備を

副 タブレットでの宿題が増えていますが、学童にはインターネット環境がないので宿題が出来ない。改善を考えているのか。 社教課長 意見は聞いており現在金額的にどれくらい必要なのか調査中。改善は必要と認識しており、早ければ7年度予算に計上もあり得る。

債務負担行為のあり方

のむら しゅういち
野村生八

内容が明らかにならない段階で債務負担予算が出される。これでは賛否の判断ができないが。

学童保育の運営委託

3年間の委託費の債務負担額が変わるのか。

副 業務委託なので、出来高によって債務負担額の委託費の変更はある。

町長 どのようなあり方が適切か、議論していく。

農環課長 今後検討していく。



指定管理者で運営する阿蘇霊照苑

阿蘇霊照苑指定管理

収入は事業者の努力にかかわらずに増減するが、指定管理料は一定で、業者に負担がかかる制度。安心して運営できるようにすべき。

農環課長 見直しを検討したが今回の案になった。

副 せめて学童のように委託にすれば、リスクはなくなるのでは。

農環課長 今後検討していく。



学童にWi-Fiを（市場学童保育）

公民館の運営を問う

あたち たねお
安達種雄

問 先日、岩屋地区公民館において業者による物品販売が行われた。岩屋も買物物の移動が困難な土地柄であるが、多くの区民の方が喜んでいたので以前は公民館では物品の販売はできないとのことであったが、いつごろから販売できるようになったのか。

社教課長 町立公民館条例に基づき設置している

20の地区公民館は社会教育法上の公民館であり、もっぱら営利・政治・宗教を目的とした利用が禁じられている。文部科学省の通知により、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点として、公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営され、その活動が一層活性化されるように指導・支援が要請されている。例えば



岩屋公民館

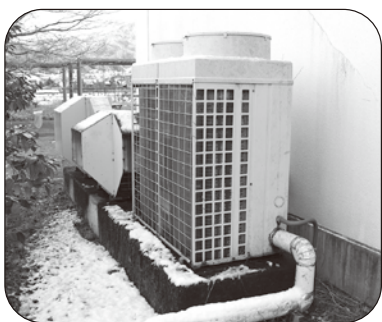
地域イベントでのキッチンカーの営業や地元の農家による野菜販売等は許可される事例が紹介されている。当教育委員会としても、地域の実情に合わせて地区公民館を利用いただければと考えており、具体的なことは個別に教育委員会に相談いただきたい。

問 利用の場合の使用料はどうなる。

社教課長 使用料は条例で規定しており、区行事等を減免する規定もある。

庁舎のエアコンの更新は

わだ ひろゆき
和田裕之



加悦庁舎のエアコン室外機

地域と一緒に進めること

いえき いさお
家城 功

問 三河内の学童保育の新施設建設が債務負担行為で計上されている。安全対策や地域への説明は。

社教課長 子どもたちの安全対策は想定しているし、地域への説明と承諾はすでに得ている。

問 一番重要なのは普段から利用している方である。しっかりと説明し理解を得ることが大事。

社教課長 徹底する。

反対討論

ながしま ひろみ
永島 洋視（日本共産党与謝野町議員団）

資料ない債務負担は、審議できず

の다가わ認定こども園の建設工事と造成工事設計の債務負担行為が含まれている。大規模園にすることは反対だ。

全部で6本の債務負担行為が提案されているが、十分な資料もなく、説明もない。このような段階で予算承認はできない。必要な予算も含まれているが、2つの問題点が大きいとして予算案に反対する。

認定こども園条例の一部改正

賛成多数で可決 賛成11・反対3

なぜこども園にするのか

のむらしゅうはち
野村生八

問 なぜ今、石川と山田の保育所を統合するのか。こども園にするのか。

こども園は保育所と幼稚園を併せ持ったもので、複雑な運営になる。幼稚園のニーズもない。保育所ではないのでは。

子育て課長 国もこども園化を進めている。変えるタイミングの一つと考える。

えた。

全てをこども園化することで、延長保育の時間延長や、土曜日の午後も保育することができるとできる。

問 全てこども園でないといけないのか。

子育て課長 保育所ではできないことはないが、町で決めていること。

こども園条例改正の意義

わだ ひろゆき
和田裕之

問 新園舎の建設が終わる間は条例改正で、一時的に野田川地域に2つのこども園ができ、町内4つのこども園となるが、どのように理解すべきか。

子育て課長 今の、のだがわこども園で3園の子どもを受入れる施設規模があれば良いが不可能で、町としては保育所ではなく条例改正して、こども園として運営していきたい。

反対討論

ながしま ひろみ
永島 洋視（日本共産党与謝野町議員団）

大規模園、住民合意不十分で反対

この間党議員団は、こどもの顔と名前が覚えられない大規模園には、反対であることを一貫して主張してきた。

野田川体育館周辺の当初計画が白紙となった原因は、住民合意が不十分であったことだ。それに関わらず、交通、水つき、隣接家屋への工事被害等の問題は、今回も解決していない。住民合意は不十分だ。この2つの理由から議案に反対する。



山田保育園

賛成討論

いえき いさお
家城 功（よさの21クラブ）

状況をしっかり受け止めてほしい

職員の給与については、人事院で保障されており、勧告に従うことは当然であるが、世の中は厳しい現状であるということもしっかりと認識して受け止めていただき、日ごろの業務に真摯に取り組んでいただきたい。

職員の給与に関する条例改正

全員賛成で可決

奨学資金貸与条例の一部改正

全員賛成で可決

奨学金制度、更に向上を

わだ ひろゆき
和田裕之

問 合併の時から、月3万5千円の貸与額を、5万円への引上げは評価する。しかし今の学生の実態として、当町の学生は首都圏と違い、家賃等が余分に必要。当然、貸与総額は増えることになる

が総額が増えるから返済が厳しいという理屈でなく、やはり学生支援機構との併給を今後は検討すべき。

教育次長 今後、研究していきたい。

産業創出
交流センター条例の廃止

阿蘇靈照苑の
指定管理者の指定

特別職の職員の給与及び
報酬等に関する条例の一部改正

産業創出交流センターは

和たひろゆき
田裕之

全員賛成で可決

将来を見据えた考えを

いえき
家城 功

全員賛成で可決

問 総務省のリノベーション事業で採択、委託を受け当施設は改修されたが、7年余りで解体撤去しなければならぬ建物状況だ。国の委託金とはいえ、見立てが甘かったのでは。

産観課長 限られた予算での工事であり、当時は大丈夫と判断をした。



産業創出交流センター

問 指定管理料の設定も見込み算定であり不明確。流動性もある。対応は。

農環課長 利用者が想定以下の場合には管理者負担。想定以上の場合には町に対して還元協議を申し入れることも考える。経過によっては指定管理料の見直しも相互で協議する。

問 施設の老朽化は年々進む。多額な修繕も予測される。今回約百万円程度の基金も予定されているが、火葬場は町民にとって永久的に必要な施設である。将来を見据えた計画と準備が必要であると考えるが。

副町長 将来の新施設建設と今後の維持や修繕については分けて考える。どちらもしっかりとした計画で進めていく。

問 基本的には火葬場の運営管理は町直営ですべきと考えているが、今回5年間指定管理で再度運営される。この5年間で今後のこの施設管理運営についての見直し改善を考えると感じる。

副町長 しっかりと協議を重ね町の考え方や方針を打ち出し示していく。

反対討論

のむら しょうはち
野村 生八（日本共産党与謝野町議員団）
今引き上げるべきではない

議員の給与は低い方がいいとは思っていない。宮津市の議員よりも10万円近く低い状況でもあり、物価高騰は議員の生活にも当然及んでいる。人事院勧告で、職員とともに特別職の賞与も引き上げの勧告が出されたのは適切だと考える。

しかし一方で、町の財政状況は危機的状況をまだ脱してはいない。その責任は理事者とともに、それを認めてきた議会に、議員にもあると考える。

それらを考えた結果、今はまだ特別職の賞与を引き上げるべきではないと判断した。

賛成7・反対7の可否同数
議長裁決で否決

一般会計補正予算
第8号

全員賛成で可決

現場の声が一番重要

いまいこうすけ
今井浩介

問 学校給食センターについて、本日までどのような準備ができてきたか。

教育次長 各定例会の前に全員協議会をさせていただいてきた。

問 毎回資料の変わりもなく、初めて聞く答弁も多いと感じる。設計図は現場の職員とどれくらい協議がされたのか。

教育次長 令和5年で3回、令和6年で2回、計5回協議した。

問 職員も納得された形の設計になっているのか。

教育次長 安心安全な給

食を提供することを主に、動線や設備の大きさや能力を決めてきた。

問 厨房機器は様々あると思うが。

教育次長 設計会社に提案していただき、点数の高いものを選んだ。

問 現場の声は本当に反映されているのか。

教育次長 基本的な選定は設計会社。最終的に給食センターに確認し決定している。

賛成討論

いえき いさお
家城 功（よさの21クラブ）

意義のある事業に

本補正予算は新しい給食センターの建設に係る債務負担行為約23億円が含まれている。計画性の甘さや説明不足などが目立ち反対も考えたが、待ち望んでいる子どもたちや保護者のためにも早期着工が望まれる。多額の予算を必要とする事業であるので説明責任をしっかりと果たし、意義ある事業として進めることをお願いし賛成とする。

◎議会ハラスメント研修を開催しました

令和7年1月15日、知遊館において与謝野町議会主催で行った。講師は弁護士^{ちようさ}の帖佐直美氏を^{しょうへい}招聘した。ハラスメントを学ぶ機会が少ないため、当町議会議員の他、京丹後市、宮津市、伊根町の各議員、与謝野町役場職員にも参加を呼びかけ、総勢101名が受講した。議員として、襟を正さなければならないことを学んだ。

12月定例・11月臨時議会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載
○印は賛成 ×印は反対
(議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します)

議員名		賛成	反対	杉上忠義	河邊新太郎	野村生八	高岡伸明	藤田史郎	宮崎有平	山崎政史	永島洋規	浪江秀明	三田義幸	安達種雄	家城功	和田裕之	今井浩介	山崎良磨
議案		賛成	反対															
定例会	認定こども園条例の一部改正について	11:3		○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計補正予算第7号	11:3		○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員給与及び報酬等に関する条例の一部改正について	7:7 (議長裁決で否決)		○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×
臨時会	財産の取得について (野田川地域認定こども園建設用地)	11:3		○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

町政の在り方を問う

一般質問は、定例会ごとに行われます。町政全般にわたり、執行機関に対して、予算の執行状況や町政の将来に対する方針などについて、説明を求め、疑義を質すものです。質問を受ける執行機関に十分な準備が必要なため事前通告制となっております。

Q 府の財政悪化報道の見解を問う

A 本町として、見解を答える立場ではない



すぎがみただよし 議員

問 府の財政状況。「実質公債費比率」18%に迫る。年百億円超の「行政改革推進債」発行の状況と新聞報道された。なぜ府の財政は、厳しいのか。京都縦貫道等のハード事業。福祉医療制度等をあげている。気になるのは、府幹部の「市町村よりも府の方が財政状況は悪いのに、京都地域連携交付金を出すのはおかしい」との発言。どう考えるのか。

町長 交付金は、地域づくりを推進するため、市町村等の事業に対して、交付される。府政の推進に重要な役割。府が交付金を交付しないことはあり得ないと思われる。

問 府の財政状況。「実質公債費比率」18%に迫る。年百億円超の「行政改革推進債」発行の状況と新聞報道された。なぜ府の財政は、厳しいのか。京都縦貫道等のハード事業。福祉医療制度等をあげている。気になるのは、府幹部の「市町村よりも府の方が財政状況は悪いのに、京都地域連携交付金を出すのはおかしい」との発言。どう考えるのか。

町長 交付金は、地域づくりを推進するため、市町村等の事業に対して、交付される。府政の推進に重要な役割。府が交付金を交付しないことはあり得ないと思われる。



厳しい京都府財政（京都府庁）

Q 自治区と公民館活動の現状

A 自治区と行政との協働のまちづくり



ふじた しろ 議員

問 年2回開催の区長連絡協議会は、行政主導での協議・報告等となっている。自治区間の協議の場ではないのか。

町長 令和6年度から各区域区長会での対話・協議機能の充実に向けた意見交換の時間を設定している。

問 各区域へ支給される交付金の算定基準は世帯割50%・人口割45%・面積割5%と複雑となっているが、世帯・人口減の現状から、一定の基本支給額を設定すべきである。

町長 毎年度当初の各区域区長会で算定基準を説明し、交付額を確認していただいている。今後検討していく。

問 将来的にも持続可能で身近な住民（区民）の地区公民館として、諸サービスができる体制が必要と感じる。



加悦地域公民館

町長 協働のまちづくりを推進するために庁内で議論している。

問 公民館主事の事務業務が区と混在し、勤務時間も不明確であるが、それぞれの地区の判断に任せている。

教育長 主事としての規定は無く、それぞれの地区の判断に任せている。主事の謝金は年17万円となっているが極端に少ない。要望も毎年出されているので増額を。

教育長 町の厳しい財政状況を踏まえ、総合的に判断したい。

Q 災害に見舞われた際に行政の役割は

A 災害発生時に素早く災害対策本部体制をとる



み た よしゆき 議員

職員に対して、災害時における参集基準や動員計画を示し、災害時に速やかに初動体制が確立できるよう努めており、災害発生時にいかに早く災害対策本部体制がとれるかが重要だと考える。

会計年度任用職員の待遇

問 会計年度任用職員の中から正規職員として能力・実力を発揮してもらえそうな人材を、民間企業と同様に積極的に中途採用すべきと考えるが。

町長 専門職を中心に職員数が十分に確保できていないので、議員が言うように、会計年度任用職員の中から積極的に正職員への応募を期待する。



地震・大雪・大雨への覚悟を

Q 学童保育待機児童解消を

A 三河内、石川施設建設で解消する

問 令和5年の学童待機児童数は府下66人、与謝野町10人と新聞報道。小学生に占める割合は、府下ワースト1。女性の社会進出を阻害している。

町長 施設新設で解消する。

問 新設は評価するが、学校統廃合すれば、使用しなくなるのでは。

教育長 バスで送り、現施設で実施する。

問 新施設での開始は令和8年度から、7年度は今までどおりで解消しない。送迎して中央公民館で実施解消するべき。

教育長 児童に負担となる。中央公民館は老朽化。

問 送迎するので負担増はない。加悦学童は老朽化した元保育園で実施。(議員提言)



ながしま ひろみ
永島洋規 議員



石川学童保育所

遠距離通学放置は不信

問 野田川地域遠距離徒歩通学改善は、6年前にも質問。この問題は、他議員も何回も質問しているが一向に改善されない。

教育長 何ができるか検討している。

問 住民意見を聞く場を設けてはとの質問に、教育長は、そういう場があれば臨みたいと答弁。意見を聞かせてくださいと町が機会を設けるべき。

その姿勢が、今日まで改善されない原因。

教育長 指摘は真摯に受けとめる。

問 住民を含めた検討委員会を立ち上げるべき。

教育長 改善に向けて、しっかりと努力する。

Q 包括的性教育の推進

A 子どもだけでなくすべての人に大事な課題



のむらしょうち
野村生八 議員

の構築につながる教育であると認識している。

教育長 包括的性教育は、自分自身と他者の身体や心を尊重し、安全で健康な生活を送るために必要な知識と価値観を育む取組と考えている。

学校教育では、学習指導要領に基づき、教職員が子どもの多様な状況に配慮し、具体的な指導方法を計画し指導している。

包括的性教育を支える環境整備は今後さらに進めるべき課題。



性の学び展 (ミップル)

問 多くの偏見や差別に立ち向かい、ジェンダー平等や性の人権、多様性のもとより、科学、人権、自主、共生を学ぶ性教育をすべての子どもに保障する包括的性教育や「包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク」の取組をどう考えるか。

町長 子どもたちだけではなく、全ての人に大事な概念である。身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係、性の多様性、ジェンダー平等、幸福、性暴力の防止等、人権尊重を基盤に、幅広い知見に基づき学ぶ教育は重要。

子どもや若者が、一人ひとりを大切にし、性行動に賢明な判断をするために必要な学びであり、性暴力や性差別をなくし、公正で思いやりのある社会

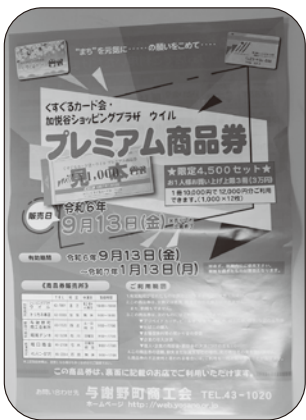
Q 町民への補助は

A 国からの財源が必要働きかけていきたい

問 毎月のように生活用品及び食料品の値上げが続いている。毎月、何千品目が値上げとなり、同じものが何度も値上げされ当初の価格の何倍にもなっている。政府は、住民税非課税世帯に対して支援することに決定したが、生活に困っている人は、非課税世帯だけではないのではないか。

町としてすべての町民に対して補助金もしくは、水道料金や光熱費の補助ができないものか。

町長 多くの町民が日々の生活に大きな負担を感じられているなかで、更なる物価高騰への支援は必要だと考えているが、厳しい財政状況において、町の一般財源を活用した町民への物価高騰対策支援はできない。



プレミアム商品券

そのため、令和6年の京都府知事要望において、物価高騰への支援として、公共料金について、冬季に暖房費の負担を軽減するための措置を講じていただくよう、国に働きかけをお願いしている。また、水道事業の持続可能な経営に向けた支援の要望も行っている。

Q 我が町の人口問題を問う

A 今後移住者定住者を増やす努力をする



あだち たねお
安達種雄 議員

問 当町の人口は、18年前合併当時2万5千人であったが、令和6年11月には1万9千490人となった。

これは単に出生数と死者数の比較でなく、高校卒業後、専門学校、大学へと都市部への転出が大きな要因である。都市で学んだ人材が、丹後、与謝野に戻り社会人として就業できる地域づくりが必要だ。それには新規産業の立ち上げ、企業誘致、地域の特性を活かした現産業の増幅強化、農業の法人化など、町民の生活実態に沿った新たな行政の指導、体制づくりが必要と思う。

町内の金融機関等の店舗の縮小等、町民には不安材料である。現在観光業、織物業、農業等それぞれに補助がなさ



人口減少

れているが、現状維持が精一杯と思う。与謝野町が活気のある、京都北部において人口増のまちづくりに向けて、取り組むべきと思う。町長の考えは。
町長 高等教育機関へ進学等で8割程度の方が転出し、その後3割程度の方がUターンされるが、5割はされないのが実態だ。町としては人々の関心を寄せ関係人口を多く生み出し、移住・定住者を増やし、健康、福祉、子育てに寄り添いながら、令和42年以降に1万6千人前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を長期目標としている。

Q 学童保育所の水洗化ができていない

A 学童保育所を整備し適切な保育環境を整える

問 学童保育所で子どもたちは、どのように過ごしているか。

教育長 小学校から下校して入所後におやつを食べてから宿題をし、その後自由に過ごしている。

問 支援員の仕事内容は。

教育長 遊びの環境と施設の安全点検、おやつ発注・提供、衛生管理、保護者や学校との連絡調整等が業務内容である。

問 トイレで水洗化ができていない箇所があるが改善は。

教育長 トイレの水洗化ができていない施設は、三河内学童保育所のみである。新たに学童保育所を整備し保育環境を整える。

問 増加する不登校について

問 本町に該当者はあるか。

教育長 小学校で、出現率0・92%（全国は2・14%）中学校で不登校生徒は出現率6・56%（全国6・71%）。

ペットボトルキャップ

問 キャップ400個で10円になる。ポリオワクチンは一人分20円。800個で一人の子どもの命が救える。キャップの回収をすべき。

町長 町独自でペットボトルキャップの回収・寄付事業はしていない。

ごみの減量化について

問 電気式生ごみ処理容器の補助金増額は。他市町の状況を見て検討する。



かわべ しんたろう
河邊新太郎 議員



現在の三河内学童保育所

Q 生産性のある会議を

A より発展的なやり方を模索する



いまい こうけい
今井浩介 議員

いでは。

町長 設置目的を見据えながら議論して掘り下げている。より議論が尽くされるよう努力する。

問 問題や課題に対して個別で対応しているように感じる。提案したいのは「共有と連携」。連携することで各課の課題解決につながる事業もある。

町長 常に改善を目指して考えていきたい。



共有と連携を

問 山添町政になってから、補正予算も含め特に当初予算は修正や付帯決議が非常に多い。議会に提出されるまでしっかりと議論されているのか。

町長 横断的な懸案事項はまちづくり本部会等の検討部会、重点課題はプロジェクトチーム、個別案件は事業課で検証している。

問 行政内部、各課の連携が不足していると感じる。①問題や課題の共有ができていない②事業に対する強い意識が見えない③計画が甘い④説明が不十分の4点が理由。

町長 庁舎内でも真摯に議論を重ねている。

問 職員間の協議もだが、まちづくり本部会議が本来の会議体になっていない

Q 防災訓練の実施状況は

A 多くの町民の参加で関心は高い

問 住民の参加は何名か。

町長 町内24区の全地区で7千705名の方に、非難行動を行っていただいた。

問 防災訓練の評価は。

町長 多くの住民に避難行動を実践してもらい、防災への関心を高めることができた。

各区では、隣組防災会議確認資料（名簿）の修正をし、訓練当日に活用した。災害時の被害を最小限に抑える準備と防災意識の向上には、防災訓練は大変重要であると認識している。

災害時の備蓄用品は

問 飲食の備蓄は何人分あるのか。

町長 町ではアルファ米を9千200食の備蓄と飲料水は給水タンクと応急

給水槽で、避難所への応急対応として

問 女性の生理用品の備蓄は何人分か。

町長 必要量の2分の1を京都府が備蓄、残りを宮津与謝消防組合で約5千200枚備蓄している。

問 地震による断水時のトイレの使用方法は。

町長 簡易トイレと携帯トイレで対応する。

町の必要量は、180基だが、京都府が2分の1、宮津与謝消防署が4分の1備蓄して、残りの45基を町で備蓄している。

問 断水時におけるトイレにストレスがなく気持ち良く使用できる、マンホールトイレの備蓄が必要と思うが。

町長 トイレを含め、備蓄全体を見直したい。



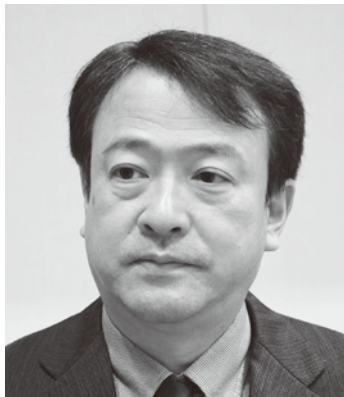
みやざきゆうへい
宮崎有平 議員



簡易トイレよりマンホールトイレ

Q 闇バイト加害・被害防止対策と啓発

A 必要な施策を講じていくことが重要



わだ ひろゆき
和田裕之 議員

問 特殊詐欺の「出し子」が中心の「闇バイト」は、人命をも奪う「強盗事件」等の凶悪事件化している。高額・即日即金・ホワイト案件等、簡単・高収入を強調し甘い言葉に乗り応募し、犯罪に加担する中・高校生、大学生など若者が後を絶たない。闇バイトに特化し、具体的事例を示した講義等、教育機会が必要では。

教育長 社会情勢を鑑みると、特化して時間をかける必要性を感じる。校園長会議でも議論を深める。

問 闇バイトによる強盗被害はどこで起きてもおかしくない。防犯カメラ、防犯フィルム、補助錠等に、設置費用を支援する自治体が増えている。当町も補助制度が必要だ。

町長 この壁が、人々の働き方に影響していることは間違いない。町の減収は多額になり国は施策と財源を一体的に考えるべき。

町長 他の自治体も強化の方向にある。関係団体と協議し必要な施策を講じていくことが重要。

103万円の壁の影響は

問 労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる、環境づくりの整備が早急に必要だ。一方、この「壁」崩壊は、労働者はメリットがあるが、地方自治体からは、「壁」の引き上げによる、住民税の税収減を懸念する声が上がっており、どのように考えているか。



闇バイトはダメ

主だった質問・回答

全文は議会ホームページ
で閲覧できます

～ 懇談会での質問に議員がお答えしました ～



知遊館会場

質問 行政主導でのやり方で議会とのコンセンサスが取れていないのではないかと感じる。行政主導で上げてきた議案に対して議会が待ったをかけられるのか。

回答 議案そのものを撤回することはできないが、修正や否決は可能。予算は認めるが条件を付ける意味で、付帯決議を付けることもできる。



加悦地域公民館

質問 議会だよりの議案に対する賛否一覧表を大きくして、反対理由を1行でも書くようにするべき。

回答 反対理由は討論で表明することが基本であり、反対討論は議会だよりに載せている。



わーくばる会場

質問 いつもの議会懇談会は、テーブル(カフェ)ではなく、全体でやっていた。今日が最終日だと思うが、参加人数はどちらが多いのか。

回答 個別テーブルの方が、意見は出しやすいかと思う。人数的には形式にかかわらず、当初から比べると減っており、議会も一人でも多くの参加がいただけるよう、努力する必要がある。

質問 給食センターの新設の際には、岩滝小の自校給食はなくなるのか。

回答 給食センター新設の初期段階から、センター化し自校給食は廃止すると町から報告を受けている。

質問 カフェ形式はざっくばらんで話がしやすい。しかし、他のテーブルの内容がわからない。全テーブルの意見が分らない。

回答 この懇談会でいただいた意見は、今まで通り集約し、報告書にまとめをし、議会だよりで等Q & Aという形で、回答させていただきます。

カフェ形式の議会懇談会が好評

令和6年度議会懇談会

議会懇談会については、平成24年3月に制定しました議会基本条例第4条の規定により、広く町民の皆様の声をお聴きする広聴活動の充実を図り、町民の意思を議員として町政に反映させることを目的に開催しています。

今年度は10月10日から10月16日の期間に町内3カ所の地域で開催し、45人のご参加をいただきました。

当日参加者の皆様からいただいた多くのご意見・ご要望について、回答を取りまとめましたので報告します。



議会懇談会のようす



議会懇談会でだされた町への要望・質問事項をまとめて町に提出しました。
回答は次号に掲載します。

質問 中学校の統合が進められていると聞いたが、どこがなくなるのか。

回答 教育委員会から、中学校統合の計画が突然出されていることは事実。どこをなくすかは決まってはいる。

質問 合併20周年を記念して住民にアンケートをとったらどうか。無作為のアンケートではなく、全町民対象にしてほしい。

回答 ご提案としてお聞きさせていただき、議会でも検討させていただきたい。全町民がどう思っておられるのか、調査する必要がある。

質問 財政の厳しい区も多い。各区に自由に使えるお金を配分すれば現場に応じた効率的な運営ができるのでは。

回答 議員提案等いろいろな方法はあるが、ご意見として伺います。

質問 クアハウス岩滝は、いろいろ不満を聞いているが、日曜日の夜6時に営業終了する施設は、日本国中どこを探してもないが、どうお考えか。

回答 統計では、土・日曜日の利用者が少なかった経過から、現在はそのような営業時間となっていると町からは聞いている。

◎こども園について

- こども園は、なぜ新しいのが必要なのか。石川小学校でも、いずれは合併しなければならい事はわかるはずだ。普通、家ならいろいろ考えるし、そういう点が全然理解できない。町財政が破産するかどうかまで来ている。
- 給食センターについては、全町民への説明会があってしかるべき。こども園も石川地区だけでなく、全町民に関することだから説明をしっかりとすべき。
- 野田川地域のこども園に関しては7年も経過している。長すぎる。もっと早く英断をしてもらわなければ町民もくたばる。もっと良い場所があるのになぜ石川なのかびっくりした。国のハザードマップはもっと前からできていた。その時点での場所（野田川中央施設）はダメ。町長が英断されたのであまり言いたくないが、議会も早く英断すべきだ。
- 中学校・小学校・保育所、上から順番に統合していけば、こども園建設用地の問題は起きなかったのではなか。

◎クアハウス岩滝について

- クアハウス岩滝も今使用している人だけが使っていても存続できない。有りか無しならあった方が良いが経営としても成り立たない。人を呼び込むアイデアが必要。
- クアハウス岩滝は現在、直営となっており、今後の方向性については、利用者や住民も街づくりの一つの施設でもあり、大事に関心がある。何か年計画等、今後の見通しもわからないので、議会や委員会でもしっかり町から方向性ができるように、しっかり引き出してほしい。

◎空き家について

- 空き家問題について、加悦奥も空き家が多い。いくら移住をがんばっても隣が朽ち果てた家だと住みたくない。移住の補助より解体費用の補助が必要。

◎議会について

- 議会は、チェック機能と言われるが、それだけだと行政の出したものに対してのみの発言になる。提案していくことが大事では。
- 議員報酬を引上げて定数削減をするような議論をしているのか。
- 議会で過去質問して結果が曖昧な事柄を、改めて質問して議会だよりなどで公表してほしい。

その他の意見

議会懇談会

※意見の一部を掲載しています

◎町づくりについて

- 与謝野駅の件で、正直、行政に入ってもらわなくても民間とクラウドファンディングなんかを利用しながら、何とかしようとも考えており、1・2年の話でなく、5年、10年でなんとか良くしたいと思っていたが、町が助けてやろうということでの話（予算提案）だったが、どうして、取り下げられたのか、理解ができない。
- 合併時には、高度な行政サービスが出来る。職員は専門的になると言ったが効果が感じられない。
- 町の計画が住民に知らされていないまま急に物事が進むから、決まったことをやっているように見える。
- まちづくり、やはり役場であるが、旧3町が一つにならないといけませんが、庁舎問題も含め、全然なっていない。
- トップがどう考えるか。その意見が私らに全然伝わらない。庁舎の問題、与謝小学校の活用など、方向性が全く見えない。
- 町の将来像、どうしたいかわからない。

◎観光・産業について

- 当町は北部で悪条件な地域で、企業も来なく税収も少ない。何か、ちりめんになる産業があれば良い。仕事があれば若いものも帰ってくるが。
- 与謝野町の生きる道とは。例えば観光も近隣にはたくさん人がいるが、それをどうやってこのまちに呼び込んでいくのかを皆で考えないといけない。一字観公園はPRしていないのに人が多い。皆でもっとアイデアを出せばいいと思う。
- 香河はファーマーズライスのおかげで人が動く。地区としても常にきれいにしよう取り組んでいる。町も企業誘致をもっとがんばれば、施設や働く場も増えるし人も増える。

◎公共交通について

- 丹海バスの路線廃止をいわれているが。加悦から福知山へ通うのが大変になる。公共交通の使い勝手が悪い。与謝野駅に行くのに連絡が悪い。
- 乗合交通も住民説明会をするので公民館に来てくださいと言われても、公民館にいけない人が乗合交通を利用する。行政ももっとホームページを見てとか、チラシを配るとか考えてほしい。区独自で知ってもらうために無料乗車体験を区がお金を出して体験してもらった。そういう細かなことをしていかないといけない。



地域を元気にする取組 !!

岩屋かふえの会



岩屋かふえ

〈開催予定〉毎月1回の土曜日開催

旧徳山医院を改修し、「岩屋かふえ」を開店。8年が経ちました。当初月2回ごはんセット、ケーキセットの2点で「儲けを考えない、しかし損をしない」をモットーに運営を始めました。ところがコロナで一時休業となり、現在は手づくりケーキセットを主に、月1回20～30名の方がこられます。近所誘い合って、また一人で訪れる方など、さまざまな地域の方が、足を運んでくれます。平成28年3月、岩屋小学校の休校を機に「わいわいミーティング」と称して、「前向きな岩屋の未来を語る会」が開かれ、「多世代が集う場づくり」を目的に発足しました。現在、主に施設の運営、管理、受付、ありし日の数々の写真の掲示、音響… etc 担当の男性3名。厨房、配膳、担当として、女性5名です。配膳に行っただけ話しかけ込むことも多々あります。月1回の開店を、住民、メンバー共々心待ちにしている「岩屋かふえ」です。

よさの野菜の駅

滝の176号線沿いにある道の駅として営業していますが、今のところ野菜を中心に販売しています。

朝採れで新鮮なおいしい野菜ですので、近隣の京丹後市の方や、地元のお客様がほとんど朝の間に買い物に來られます。

この施設は地域の方が中心になって頑張って運営されてきた施設でした。私たちがこちらの運営をさせていただくようになった時、地域が盛り上がりたらないとやっぱりお店も盛り上がりたかないということもあり、地域の方々と一緒になって、手を取り合って施設を大きくしていこう、そしてたくさんのお客様に來ていただくというコンセプトのもとに頑張っています。ぜひお立ち寄りください。



よさの野菜の駅

〈営業時間〉午前9時30分～午後5時まで